

ルターにおける罪と教育

菱 刈 晃 夫

— Sünde und Erziehung bei Luther —

HISHIKARI Teruo

はじめに

宗教改革者マルティン・ルター(Martin Luther, 1483-1546)があくまでもキリスト教神学者・牧師としての自覚と責任から、親や教師たちにむかっておこなった子弟の全員就学の主張や、そのためのキリスト教的学校の設立を世俗の権力にたいして訴えかけたことは、従来から西洋教育史上特に高く評価されてきた。事実彼は、聖書を原典からドイツ語訳し、家庭教育用のカテキズムを著すなど、キリスト教信仰に基づいたドイツ国民全体の教育を構想していたからである¹⁾。

しかし、このような近代教育の展開に視点をおくルター評価とは別に、彼のキリスト教的教育思想そのものの根本的特徴は、次の三点に求められるのではなかろうか。第一に、彼の教育思想の基礎にある「罪人(peccator)」としての人間観。これは、人間存在を、つねに神の側から捉えようとするルターの基本視座を示すものである。第二に、人間は本来的に罪人であるがゆえにこそ、キリスト教の人間は「信仰によってのみ(sola fide)」生きる「義人(iustus)」としての自己を、日々刻々と自覚的に刻みださなければならないと捉える点。しかも第三に、そのさい深まりゆく信仰は、わけても教育にたずさわる者の場合には同時に、私欲を求めない全き「愛」の実践としての教育を發出させずにはおかず、そのとき彼は教育実践という、相手との絶えざる真剣なかかわりの直中で、自己の罪を常にくりかえし自覚し、この深まりゆく自覚を通じてひたすら「キリストに倣う自己」を陶冶しつつ、より純粋なる愛による教育をさらに深化させていくと捉えられる点である。ルターが強調したのは、愛の実践をともしなわぬ独我的な信仰では決してなく、常に他者とのかかわりのなかで、隣人愛の実践となって必然的に表出されて来ざるをえない能動的な信仰であった。このルター的信仰とは、他者との不断のかかわりを通じて実践的に創出され来たるものであり、なかでも、愛の実践として彼が特にその純粋さと真摯さを求めたのが教育実践であった。

ルターが教育についてくりかえし語り、親や教師たちにむかって教育の責任と必要性とを高調してやまなかったのはなぜか。その神学的ならびに実存的根拠にまで遡って追究した本格的研究は未だない²⁾。そこで本稿では、彼のキリスト教的教育思想の原点にある上記三点の根本特徴に基づき、キリスト者の実人生においては元来分離しえない罪認識と教育実践との連関、換言すれば、信仰の鍛練としての「自己陶冶」と隣人愛の実践としての「教育」との不可分の連関を究明することを課題としたい。

第1節 罪人としての人間

キリスト教は、神による人間の創造、墮罪、そして「罪(peccatum, Sünde)」からのキリストによる救済を説く。最初の人間アダムとイヴが犯した「原罪(peccatum originale, Erbsünde)」によって、以後すべての人間は罪人になったという。ルターの人間理解も、この罪から出発している。罪にかんするルターの考えがもっともまとまった形でのべられている『ローマ書講義』(Römerbriefvorlesung, 1515/16)を中心に、これを見ることにする。

ルターは原罪について次のように論じている。人間における「神の像(imago Dei)」はアウグスティヌス以降、「意志(voluntas)」・「知性(intellectus)」・「記憶(memoria)」という「魂(anima)」の三つの能力として捉える見方があるが¹⁾、ルターは原罪によって、これらの力の基であるイマゴーが徹底して破壊されたとする。原罪とは「単に意志における質の欠如でも、知性における光、記憶における能力の欠如でもなく、むしろあらゆる誠実さの欠如(privatio universe rectitudinis)、肉体および魂の、内的かつ外的な全体的人間のすべての潜在能力(potentie omnium virium tam corporis quam anime ac totius hominis interioris et exterioris)の欠如である。加えて(原罪とは)悪への傾向それ自身(pronitas ipsa ad malum)であり、善にたいする吐き気(nausea ad bonum)、光と知恵とを嫌悪すること(fastidium lucis et sapientie)であり、反対に過ちと暗黒とを愛すること、善きおこないからの逃避と憎悪、さらに悪への突進(cursus autem ad malum)である。」²⁾「原罪とは火口それ自身であり、肉の法則、肢体の法則、本性の無力、支配者、根源的疾患…である(Peccatum illud orginis est ipse fomes, lex carnis, lex membrorum, languor nature, tyrannus, morbus orginis etc.)。」³⁾このような原罪が人間の本質になっているとルターは捉える。これは別のことばで「欲性(concupiscentia)」⁴⁾とも「肉の思い(prudentia carnis)」とも呼ばれているが、端的には「我欲(Selbstsucht)」としてのエゴイズムを指している。これをルターは人間の根本に終生燻りつづける火口として示すのである。「肉の思いは神に敵する」[ローマ書8の7]の講解でこうのべられている。「肉を、すなわち欲性ならびに自己に固有の意志を愛するのが肉の思いである。それは自分自身を楽しみ(seipso fruitur)、他のすべてのもの、神でさえ自分のために利用する(alii omnibus vtitur, etiam ipso Deo)。すべての事柄において自分と自分のものとを求める(se in omnibus querit et sua)。肉の思いは人間自身が最終的にして究極的な目的であり偶像である(hominem esse sibiipsi obiectum finale et vltimum, et Idolum)とするのである。」⁵⁾つねに自分と自分自身のものとを求めてやまない思いこそ肉の思いであり、欲性であり、ここに罪の根源があるとルターは捉えている。それは神をも自己のために利用し、神をその座から引き下ろし、逆に人間が神になり代わり、人間自身が自己目的になろうとする傲慢(superbia)であり、自らの存在根拠—神への根源的依存性—を否認することに他ならない。「われわれの自然本性は、最初の罪の害悪によってあまりに深く自分自身のなかへと曲がり込んでおり(Natura nostra vitio primi peccati tam profunda est in seipsam incurua)、(義をひけらかす者たちや偽善者のように)神の最善の賜物を自分の方へとねじ曲げてそれを享受し(optima dona Dei sibi inflectat ipsisque fruatur)、神自身をもそうしたものをえるために使う(ipso Deo vtatur ad illa consequenda)だけではない。むしろ、自身がこれほど不当に、曲がって、ゆがんであらゆ

るものを、神でさえ自分自身のために求めているというこのことさえ知らないのである (Verum etiam hoc ipsum ignoret, Quod tam inique, curue et praue omnia, etiam Deum, propter seipsam querat)。⁶⁾ 徹底した「自分自身へのねじ曲げ」。これが人間の「根源的疾患」である。このような人間は生まれながらの「病人」である。「この病人の致命的疾患は、単に一つの肢体の健康が失われているだけではなく、実にすべての肢体の健康が失われており (ultra sanitatem omnium membrorum privatam), すべての感覚と力の衰弱 (debilitatio omnium sensuum et virium) であり、加えて健康なものへの吐き気 (nausea eorum, que salubria sunt), 罪であるものへの熱望 (cupiditas eorum, que noxia sunt) である。だからこれはあの多頭の蛇 (hidra) であり、非常に強力な怪物 (monstrum) である。われわれはこの世のレルナで死ぬまでこれと戦うのである。」⁷⁾ そのうえ、何人も、生まれて一日の嬰兒といえどもこの欲性から離れている者はいない⁸⁾。ルターが人間のなかの根源悪を、いかに徹底して認識しているかがわかる。

では、人間に生まれつきのこの如何ともしがたい疾患を知らせ、病人としての自覚、罪人としての自覚をはじめて喚起させるものは何であろうか。ルターによれば、それはまず「律法 (十戒・戒め)」である。「律法が「むさぼってはならない」といわなければわたしはむさぼりが罪であることを知らなかった (Concupiscentiam nesciebam esse peccatum, nisi lex diceret: Non concupisces)。」[ローマ書7の7]⁹⁾ 「すなわちこの戒めがわれわれに罪を明示するのである (Hoc enim preceptum ostendit nobis peccatum)。」¹⁰⁾ 別のところでルターは明確にこうのべている。「罪が自然の内では隠されたものとして止まっていること、罪は明らかには認識されえないこと、これらのこともすでに罪に属するので、罪が神によって啓示される必要があった。ところで、この罪の啓示は、律法を通じて、また福音あるいは約束を通じて生じる。実際、律法と福音の二つの教えは罪を次のようなものとして明示する。すなわち、罪は神のことばによって (verbo Dei) われわれが教えられるのでなければ、それが罪であることをわれわれは理解することも信じることも感じることもないものである。」¹¹⁾ 「すなわち律法を通して罪が認識される (Per Legem enim cognitio peccati)。」¹²⁾ 加えてルターは、外面的に「律法のおこないをなすこと (des Gesetzes werck thun)」と内面的に「律法をみたすこと (das Gesetz erfüllen)」とを厳密に区別し¹³⁾、律法をみたすことこそが神の意志にかなうことであると捉えるから、罪の自覚はよりいっそう深刻となる。律法をみたすということはルターにおいて純粹に内的態度、つまり心情あるいは心術 (des herzen grund) の問題として捉えられている¹⁴⁾。それは「あたかも律法も罰も存在しないかのごとく、よろこびと愛よりおこないをなし、律法からの強制なしに、自由に神的に誠実に生きることを意味する」¹⁵⁾。しかし、こうした神の意志そのものといえる心情を、人間が完璧に具えて生きることが到底不可能である。

すべての人間が罪人であること。罪が人間の根幹を蝕んでいること。その本性は「自分自身へのねじ曲げ」、すなわち、もはや自分の力では如何ともしがたい「自己への囚われ—我執性—」であり、この結果としての傲慢である。こうした痛切な自覚、悲観的ともいえる厳しい人間観からルターは出発しているのである。

第2節 自己から他者へ——愛の実践——

生まれながらにしての我執性を根本特徴とする人間が、いかにして「自分のもの」を求めることなく、純粹に隣人のために行為し、真実の愛を実践することができるのか。ルターが求めるのは、我欲から完全に解放された自由な愛に生きるキリスト教的人間像である。しかし、この理想の達成は容易ではなく、否むしろ、人間自身の力によっては決して達成されないとルターはいうのである。なぜなら、自然の人間は自ずと「自己への囚われ」の内にあるから。他者にたいする愛の内に、あるいは外見上の善いおこないの背後に、実は自分へのみかえりや利益を求める「我欲」が潜んでいることをルターは指摘した。そのような愛は見せかけの愛であり、偽善として「神の前(coram Deo)」にて断罪されるであろう。ならば、人間はいかにしてこの我執から解放されて「自由」となりうるのか。他者にたいして、我欲に囚われることのない全き愛と奉仕に生きる人間に、どのようにして「なる」ことができるのか。

しかしこれは、他者への純粹な愛の実践としてルターにおいて最高の位置を占める教育のおこない¹⁾にかかわる者たち—教育者—にとってとくに切実な問いなのである。なぜなら、ただ相手にとってのみ必要かつ有益なことを心がけ、他者の真の幸福のために尽くすのが教育であり、この教育は、決して自分や自分のものを求める意図からなされてはならないからである。神聖でかけがえのない「いのち—魂—」としての人間を対象とし、この人間と直にかかわる教育は、我執性から完全に自由となった、本当に相手のことのみを念頭におく純粹な愛をもっておこなわれねばならない。このような「いのち」にかかわる教育という場面において、他者への愛は、とくにその純粹さを要求される。ルターは教育を、子どもの魂への大人たちの「我意」を超えた配慮と捉える²⁾。このおこないの本質的性格は「奉仕可能性(Dienstbarkeit)」にある。教育は、我欲からおこなわれてはならない。いよいよもって、自己から他者への全き愛、我欲からの根本的自由が、もっぱら相手の「魂」に配慮する教育者にたいしては、真摯に求められる所以である。

こうしたことをルターは『キリスト者の自由』(Von der Freiheit eines Christenmenschen, 1520)のなかで問題にしている。ここでの自由とはまさしく「自己への囚われ」からの解放としての自由を意味している。結論の部分でルターは端的にこうのべている。「キリスト教的な人間は自分自身においてではなく、キリストとその隣人において(nit ynn yhm selb / sondern ynn christo vnd seynem nehstenn)生きる。すなわち、キリストには信仰を通して(ynn Christo durch den glauben)、隣人のためには愛を通して(ym nehsten / durch die liebe)生きる。彼は信仰によって自己を超えて神へと至り(durch den glauben feret er vber sich yn gott)、愛によって再び神から出て自分たちのあいだにまで還り(auß gott feret er widder vnter sich durch die liebe)、しかもつねに神と神の愛との内に止まりつづける。…見よ、これこそ真の靈的なキリスト教的自由(die rechte / geystliche / Christliche freyheyte)であり、あらゆる罪と律法と戒めから心を解放するものであり(die das hertz frey macht / von allen sundenn / gesetzen / vnd gepotten)、天が地とへだたるとく、他のすべての自由にまさる自由なのである。願わくは、神よ、われわれがこの自由を正しく理解し保つことができますように。アーメン。」³⁾罪と律法からの解放としての自由、真にキリスト教的な靈的自由は「信仰によってのみ(sola fide)」えることができる。「信

仰によってのみ」人間は自己を超え、我執から離れ、自由になることができるとルターは説くのである。そしてこの信仰から、はじめて真実の愛の実践が展開されてくるのである。では、ルターは、なぜ信仰のみが純粹なる愛のおこないを可能にすると考えたのだろうか。

ルターによれば、真実にキリスト教的な生活、あらゆるおこないが自身の我欲から完全に自由で、ただ他者にとって必要かつ有益なことのみに念頭において生きるという奉仕の生は⁴⁾、キリスト者が信仰によって、すなわち「キリストを通し」かつ「キリストにおいて」、「あらゆる義しさと祝福とにみちた全き富(volle reychtumb aller frumkeit vnd selickeit)」⁵⁾をもっているからこそ可能である。そこで、この富をもつことは、すなわち単純に、「キリストがわたしのためにそうなられたように、わたしもまた隣人のために一人のキリストとなろう(gegen meynem nehsten auch werden ein Christen / wie Christus mir worden ist)」⁶⁾ということの意味するのである。キリスト者は、キリストを信じる信仰によって全く自由であるが、しかし彼はよろこんでその隣人を助けるために自分を僕となし、「あたかも神がキリストを通して自分にはたらきかけたように(wie gott mit yhm durch Christu handelt hatt)」⁷⁾隣人とかわるべきであるという。キリスト者は信仰により、最上の富をキリストにおいて十分にもっている。そこで彼は、隣人にたいしてすでに一人のキリストとなっている。キリスト者は、キリスト自身のように生きるべきであり、また真の固き信仰は、キリスト者のキリストに倣った生き方を根本から可能にするルターなのである。このとき「神の財宝は一人から他者へと流れ出、共有されねばならない(mussen gottis gutter fliessen auß eynen / yn den andern vn gemeyn werden)」⁸⁾。財宝はキリストからわれわれの内に注ぎ込まれる⁹⁾。キリストは、罪からの救いを必要とする人間のために、自らを犠牲とし、わたしたちの罪をわが十字架として担った。これと全く同様に、今度はキリスト者もまた、今ここで援助と救いを必要とする者のために、よろこんで一人のキリストとなり、彼らを助けなければならないのである。「あたかもキリストがわたしたちすべてのためにおこなわれたように(eben wie Christ vns allen than hatt), わたしはわたしの信仰と義さえも、わたしの隣人のために神の前に捧げ、隣人の罪をおおい(seyne sund zu decken), わたし自らが担い(auff mich nehmen), この罪がわたし自身のものであったかのごとく隣人にたいしてふるまわなければならない(nit anders thun / denn als weren sie meyn eygen)。見よ、これこそ愛の本性(die natur der liebe)であり、その真実な場合のものである。」⁹⁾信仰によって、キリスト者はすでに一人のキリストとなり、キリストのようにただ隣人を思う愛をもって他者とかわるがゆえに、彼のおこないのすべてが全く自己のものを求めることなく、他者の必要と窮乏、そして有益にむかってひたすらに流れ出る様子がわかる。しかし、この真実の愛はあくまでも、唯一、信仰によってのみ、これが真実な場合にのみ生まれてくるとルターは強調するのである¹⁰⁾。ゆえに、ルターにおいて信仰「のみ(sola)」に至るみちすじ、そしてその信仰とはどのようなものであるかが、本質的に重要な問題となってくる。

結論からいえば、ルターのなかで「信仰のみ」に至る過程は、他ならぬ自身の罪—我執性—の徹底した自覚と軌を一にしてはじまる。絶えざる罪の自覚と認識によってのみ、人間は救い主キリストへの信仰をえることができる。つまり、他ならぬ「自己の囚人」たる罪人の悲惨な状態から自分を救いだせるのはキリストをおいていないという確信が与えられる。このキリストと人間との出会いを、ルターは律法の役目との連関でこう捉える。「戒めはなるほど指示はするが、助

けはしない。何をなすべきかを教えはするが、そのための力を与えてはくれない。ゆえに戒めはただ、人間がこれによって善にたいする自分の無能さをさとり (der mensch drynnen sehe sein vnuormügen zu dem gutten), 自分自身に絶望することを学ぶ (lerne an yhm selbs vortzweyffeln) ために定められたものである。…たとえば「あなたは悪い欲望をもってはならない」という戒めは、われわれがみな罪人であって (wir allesamt sunder seyn), いかなる人間であっても自己の欲することをおこなうさいに悪い欲望なしではありえないことを示している。そこから彼は自分自身に絶望し (an yhm selbs vortzagen), 悪い欲望なしに生きるにはどこか他から助けを求めるべきであり (anderßwo zu suchen hulff), 自分自身ではみたしえない戒めを他の者に助けられて (durch eynen andern) みたすようにすべきであることを学ぶのである。これと同様に、他のすべての戒めも、これらをみたすことはわれわれ自身の力では不可能なのである (alßo sein auch alle andere gebott / vns vnmüglich)。¹¹¹ 律法はわれわれ人間が善にたいして全く無力であること。その根幹をすでに罪が蝕んでいることを教える。すべて「律法をみたすこと」は人間自身の力によっては不可能である。しかし「戒めはみたされねばならず、さもなくば永遠の罰を受けなければならぬ (das gebot muß erfüllet seyn / oder er muß vordampt seyn)。」¹²¹ 律法をみたすという自己へのこのうえなく厳格で絶対的な命令を前に、人間は「絶望」せざるをえない。自然のままの自分を基とし、自己に頼み、自分を中心にして、決して律法はみたしえないことを律法そのものが教えてくれる。律法は人間を絶望と完全な「謙遜 (humilitas)」へと導く。「そこで人は心からへりくだらされ、自分の目にも自分が無となり、自身のなかに義しい者となるための何ものをも見いださなくされる (So ist er recht gedemütigt vnd zu nicht worden / ynn seynen augen / findet nichts yn yhm damit er müg frum werden)。」¹³¹

しかしながら、この絶望と謙遜こそ、まさに信仰への唯一の契機なのである。ゆえに、ここではむしろ心底からの絶望こそが求められているのである。なぜなら、このときはじめてキリストおよびキリストのことばである「福音 (Evangelium)」が、このような絶望からの救いの約束として立ち顕れるからである。人間は律法という聖書の片方のことばによって完全に自分自身に絶望させられる。だが、まさにこのとき福音というもう一方のことばがこの絶望せる人にあたたかく恵み豊かに降り注がれる。それは罪人にこう語りかける。「あなたがすべての戒めをみだし、戒めが要求し強制している通りに悪い欲望と罪から解放されたいと願うのなら、さあ、キリストを信じなさい。キリストにおいてわたしはあなたにすべての恵みと義しさと平安と自由とを約束する (ich dir zusag / alle gnad / gerechtickeit / frid vnd freyhey)。あなたが信じるならこれを与える。しかし、信じないならあなたはえない。」¹⁴¹ 「キリストによってのみ (solus Christus)」律法はみたされうる。「キリストによってのみ」罪は贖われうる。そして、「キリストによってのみ」全き隣人愛の実践が可能となる。これがルターのえた終生かわらぬ結論であった。ただしここで、このようなキリストへの信仰へと至るみちすじは、決して人間の側からの努力によるものではないとルターは考えている点に注意しておかなければならない。人間は、<律法による罪の認識—絶望—謙遜—キリストの福音>という段階をへることによって、信仰へと至らしめられるのである。これは人間からキリストへと至る道ではなく、逆にキリストから人間へと来る道を指し示している。「わたしは、わたし自身の理性や力から (aus eigener vernunft noch krafft) は、わたしの主であるイエス・キリストを信じることも、彼のところに行くこともできはしない。しか

し聖霊(der Heilige geist)が、福音を通してわたしを召し、その賜物をもってわたしを照らし、まことの信仰の内にわたしをきよめ支えたもうことをわたしは信じる。」¹⁵⁾ 律法によって人間を罪人とし、絶望させ、謙遜となし、福音によってキリストへの信仰へと導くこの全みちすじは、結局すべて、罪人を救おうとされる神においてのみなされうる業—神の業(Gottes Werk)—である、とルターは考えていたのである。

こうして罪の自覚によって与えられ来った信仰により、ようやく人間は我欲から完全に自由となり、一人のキリストのごとく、他者に向かって自由に、相手の益のみを願う純粋な愛の実践へと踏みだしていくことができるのである。ルターにおける悲観的かつ絶望的な人間観が、じつは人々への愛に生きるキリスト者の活動的生(vita activa)を、その根底から可能にし動かす、逆説的な「変化」を中身とするものであることがわかるのである。

第3節 自己から神へ——信仰の鍛練——

人が他者にむかって我欲に全く囚われない、自由で純粋な愛の実践をおこなおうとするとき、彼は必然的に罪を認識し、自身が罪人であることを自覚せざるをえない様態をルターにそくして見てきた。そして、愛に発するべき数あるおこないの内でもとくに教育は、人間の魂そのものにかかわるがゆえに、より本物の愛を要請する営みであることを指摘した。そこでルターは、自分自身においてではなく、つねに隣人のために生きるキリスト教的人間が、他者と愛によってかわりつつ、それと同時に絶えざる罪の自覚のなかで信仰をより堅固にする様子を描いている。真実の愛の源泉は信仰の他にはない¹⁾。我欲を完全に断ち切れるのは信仰のみである。キリスト者は隣人と愛を通じてかわると同時に、自身の信仰をより固いものへとつねに「鍛練」しなければならない。信仰がより強固なものとならない限り、彼の愛のおこないもまた偽善となる。そこで、キリスト者は、終生にわたる罪の自覚を生きる者となる。しかし、ルターによれば、これこそキリスト者のキリスト者たる所以であり、罪人が義人へと日々刻々に形成されていく過程なのである。自己が我執を離れて神に向かうこのみちすじを、次に見ることにする。

先の『ローマ書講義』のなかで「義人」、すなわち神の意志にかなう者の特徴は次である。「霊的で知恵ある人間は自分が肉的存在であること、自分に不満であること、自分自身を憎み、霊的な神の律法をたたえることを知っている者のことである (spiritualis et sapientis hominis est scire se esse carnalem et sibi displicere, seipsum odire et legem Dei commendare, quod sit spiritualis)」²⁾。肉的な「自分自身を憎む(seipsum odire)」者が義人である。「これとは逆に、愚か者、肉的な者は自分が霊的であると思ひ、あるいは自分の気に入る、この世で自分の魂を愛する者のことである (Rursum insipientis et carnalis est scire se spiritualement vel sibi placere, amare animam suam in hoc mundo.)」³⁾ 自分で自分を霊的であると思ひ、神ではなく自己の気に入る者、そして自分の魂を愛する者が、じつは肉の人間であると捉えられている。これにたいし、自身の「肉の思い」を知る者は、その自覚の点においてすでに肉の人間ではなく、霊的人間である。ルターはつねに自然のままの人間にむかって、律法を真正面から受け止めることによって目覚めよと呼びかける。義人とは絶えず目覚めてある人のことである。すると必然的にこうつづけられる。「目を覚ましており、祈り、隣人のためにはたらこうと志している人は、絶えずこれに反逆する肉、また

別のことをたくらみ熱望する肉を見いだすであろう (Qui vigilare, orare, operari proximo proponit, semper inveniet rebellem carnem et alia machinantem atque cupientem.)」⁴⁾すなわち義人とは、いまだ罪人である自分を自覚する者であり、この自覚は自身の内面においてはげしい「霊・肉の間の戦い (pugnā inter carnem et spiritum)」⁵⁾を引き起こすことになる。「同一の人格が霊であり肉である (eadem persona est spiritus et caro)」⁶⁾。「同一の人間全体が肉と霊からなりたっている (ex carne et spiritu idem unus homo constat totalis)」⁷⁾。ルターは「ローマ書」第7章7節以下に記されたパウロの痛ましい罪の嘆きの講解でこのべている。パウロは自身が善をなそうとする意志をもちつつも、それが完全に実行できない自分。むしろ望まぬ悪をおこなってしまう自分。要請する自分と実際の自分との分裂を心底より嘆き叫んでいる。そこで彼は、望まぬ悪をおこなう自分の正体を、自身のなかに住んでいる罪に見いだしたのであった。パウロは「心の法則」と「罪の法則」の二つの原理に駆り立てられる同一の自分自身を見いだした。ここにキリスト教的人間の生とは、この二つの、ルターによって換言すれば、霊と肉の原理が自身の内ではげしく戦いつづける一生であり、霊的・肉的二つの原理の分裂と緊張を一身に背負って生きる様となってくる。「このようにして同一の人間が霊的かつ肉的存在であり、義人であり罪人であり、善人であって悪人であるという属性の共通が生じる (Sic enim fit communio ideomatum, quod idem homo est spiritualis et carnalis, iustus et peccator, bonus et malus.)」⁸⁾「見よ、一つの、そして同一の人間が同時に神の律法と罪の律法につかえ、同時に義人であり罪を犯すのである! (Vide, ut unus et idem homo simul servit legi Dei et legi peccati, simul iustus est et peccat!)」⁹⁾<義人であると同時に罪人— simul iustus et peccator —>。ルターにおいてキリスト教的人間とは、終生どこまでもこのような緊張状態を生きる人間である。では、このような実存状況に生きる人間であるキリスト者が、究極の目標として目指す理想の生とはいかなるものであろうか。また、これにむかって罪人は、内的に何かをなすうるのであろうか。

ルターによると、信仰においてのみ生きる究極の義人とは、神の意志に完全にしがたが、神がもしその意志を十分におこなわれるのを欲するならば、自分自身を神のすべての意志に自由に委ね (libere sese offerunt in omnem voluntatem Dei)、地獄や死にむかってさえも (etiam ad infernum et mortem) 自らを永遠に放棄し、まさしく自分のものを何も求めない (nihil querunt, que sua sunt)」¹⁰⁾人間である。すなわち「自分のもの」を何一つ求めず、ただ「神の意志」にのみしがたがう人。我欲に縛られた自己を完全に放下し脱我して、自分のいのち—魂—のすべてを神に委ね切った者。神への絶対の信頼において、「神の器 (Gottes materien)」¹¹⁾となり、神の前に純粋に「受動的 (passive)」¹²⁾になって生きる者。神のみを内にはたらかせ、その作用を邪魔しない者である。そこで、このような生を目指す者は当然、我執に囚われた自己を憎まざるをえない。このような自己を律法に導かれた「良心 (conscientia)」はただ弾劾する他はない¹³⁾。そして自己は「無」となり、死ななければならぬ。『七つの悔い改めの詩篇』 (Die sieben Bußpsalmen, 1525) ではこの過程について語られている。「無から有を創造する (aus nicht etwas macht) のが神の本質であり、ゆえに、まだ無となっていない者からは神は何も造りだされぬ」¹⁴⁾。まだ無となっていない人間は肉的「古い人間 (der alte menschen)」として、霊的「新しい人間 (der neue menschen)」と¹⁵⁾、あるいはアダムとキリストとしてここでは対照的に捉えられる。アダムを追い出し、キリストが入り込む過程がキリスト者の全生涯と考えられている¹⁶⁾。人間のなかには二

つの本質的に対立する人間—古い人間・新しい人間—があるが、「古い人間は恐れ、絶望し、滅びなければならず(der alte mus furchten und verzagen und undergehen), 新しい人間は希望し、屈しないで、引き上げられねばならない(der neue mus hoffen und bestehen und erhebet werden)。これら二つのものは一個の人間において、いや一つのおこないのなかで同時に生ずる。あたかも彫刻家(bildmacher)が彫刻の際、不用な部分を木から削り取り、木像のすがたに整えていくようなものである。すなわち、古いアダムを切り取る恐怖のなかに、新しい人間を形成する希望が生まれるのである(yinn der furcht, die den alten Adam abhawet, wechst die hoffnung, die den neuen menschen formet)。¹⁷⁾ゆえに「自分自身を憎む」とは、まさに古いアダムを削り取るという苦悩の過程を示している。そして真に「自己を愛する」とは、古い自己を憎み、新しい自己を愛することである。「愛するとは自分自身を憎み、有罪とし、災いを望むことである(est enim diligere seipsum odisse, damnare, malum optare)」¹⁸⁾の真意はここにある。自身の「肉」を徹底して殺すことが、真に自己の本当のいのちを愛することであるとルターはいうのである。「このように自分自身を愛する者は、真実の意味で自分を愛している。というのも、このような者は自分自身においてではなく、神において自分自身を愛しているからである(non in seipso, Sed in Deo se diligit)。¹⁹⁾ルターはあくまでも「神における自愛」を説く。しかも、このような自愛のみが、我欲から完全に自由な、他者へのまじりけなき愛の本物の根底となりうる。が、すでに見たように、この自愛は、実際同時に自己嫌悪によってなしとげられる。生涯にわたる自己弾劾と自己嫌悪のなかで、キリスト者の魂は次第に我執を離れて神へと近づき、神の内にある自己を愛するように強えられる。これは自然のままの人間にとって、この世における厳しい苦難と十字架の長いみちのりであり、「罪からの癒しの生(vita curationis a peccato)」²⁰⁾に他ならないのである。

以上より、ルターにおけるキリスト教的人間の一生とは、完全なる自己放下から真の自愛へと不断に自己を鍛練し、肉を殺し、罪を拭い、キリストそのものを内に形成していく自己陶冶の過程、すなわち自然のままの人間が、日々キリストに近づき、キリストになっていく過程であると考えられる。無論、これに完成はありえようはずもない。この<罪—絶望—謙遜—信仰—愛>の一連の過程は、神のことばたる<律法と福音>とを基に、この世に生きるキリスト者の一生のなかで、いわばくりかえしくりかえし螺旋状に展開されていく。このなかでキリスト者は、キリストにおいてのみ救いの希望を確信し、霊と肉との二元的対立・緊張の関係を、終末論的希望のもとに力強く生きるのである。それは此岸から彼岸へむかっての歩みである。換言すれば、くりかえし肉において死に、その度ごとに霊において生きんとする「死と再生」の十字架の道である。が、この「死と再生」の歩みは究極的に、人間がまさしく罪人であるがゆえにこそ、この罪人を助けようとわれわれにかかわられる神・キリストによって支えられ、励まされた信仰の鍛練であることを忘れてはならない。鍛練の力そのものは神から与えられるので、こうしたキリストの存在に拠ることで、はじめて人間は、ひたすらキリストそのものにむかって、神にむかって、自己を陶冶していくことができるのである。そして、わけても教育者は、このような自己陶冶を自己の内面で絶えず深め発展させながら、教育という純粹なる隣人愛の実践へと、より真実の誠実さを増し加えながらむかっていくことができるのである。

そこで、このとき看過されてはならない重要な点がもう一つある。それは、教育者におけるこ

の自己陶冶が、絶えず教育の実践の最中で生起しているという点である。古い人間が死に、新しい人間が引き出されるという「陶冶」の過程は、先に示したように、「一個の人間において、いや一つのおこないのなかで同時に生ずる (ynn einem menschen, ia ynn einem wercke zugleich beschen)」のである。このとき教育者自らが、より完全なキリストへと自身を彫刻していく「彫刻家 (bildmacher)」なのである。罪の自覚や、信仰の鍛練たる自己陶冶は、常に隣人とかかわる生々しい現実の生の直中でおこなわれる、とルターが主張するところに注目しなければならない。罪と教育とは、ルターのなかで、密接不可分に関連し合っているのである。

おわりに

教育者のなかで、罪の不断の自覚は、教育という実践の直中で生じてくる。彼は、実践のなかで絶えず、自分のおこないが相手の魂にとって真に誠実であったか否かを厳しく自己検証する。そのとき彼は、自分の力ではもはや払拭しきることのできない罪を認識する。自己の罪への徹底した目覚めは、他者とかかわり、他者にたいするおこないと不可分に生起してくるのである。だが、まさにこの自覚のみを通じて、人間の内には、日々刻々と「新しい人間」たるキリストが形成されてくるのである。おこないと同時に生じる罪の自覚を通して、彼は徐々に「古い人間」アダムを削り取っていく。すなわち、「キリストに倣う自己」の完成へむかって、神に支えられ励まされつつ、終生自己を陶冶しつづける。教育者は、教育の実践のなかで、罪という我欲の根を絶えず抉りだし、削り取り、自己をキリストへと彫刻し、陶冶していく。自己中心の生から、ただ隣人のための奉仕に生きるキリストの生へと精進していくのである。

畢竟ルターにおいて、この世で生きることそのものが、隣人愛の実践に他ならず、同時にそれは、自らの信仰を鍛練する所以に他ならず、総じて「キリストに倣う」自己陶冶と同義なのである。罪の徹底的自覚を契機に、この世における隣人愛の実践に生き抜く「キリスト」へと、生涯にわたって自己陶冶しつづける人間こそが、ルターの理想とする人間像なのであり、そのような人間にあっては、信仰と隣人愛、自己陶冶と他者教育とは分かちがたく結び合っている。隣人愛の実践たる他者教育が、翻って信仰者としての自己陶冶をさらに深化せしめ、内なる「キリスト」に絶えず磨きをかける所以となるからである。そうした二重の力動的な意味において、ルター思想の根幹をなすものは、まさしく「教育的」と呼ばざるをえないのである。

註

ルターの著作からの引用は次のテキストによる。

WA. = D. Martin Luthers Werke. Kritische Gesamtausgabe, Weimar, 1883ff.

CA. = Luthers Werke in Auswahl. hrsg.v.Otto Clemen, Berlin, 1912-1933.

上の略記号の後、巻・頁・行の順に示す。

はじめに

- 1) こうしたルターの考えは、主に次の著作に見られる。

An den christlichen Adel deutscher Nation von des christlichen Standes Besserung. 1520.

An die Rathherren aller Städte deutschen Landes, daß sie christliche Schulen aufrichten und halten sollen. 1524.

Eine Predigt, daß man Kinder zur Schule halten solle. 1530.

西洋教育史上でのルターの通説的評価については、その主なもの三点のみ掲げる。

篠原助市『欧州教育思想史(上)』(玉川大学出版部, 1972年) 69頁。

石山脩平『西洋近代教育史』(有斐閣, 1953年) 78頁。

Paul Monroe, A Brief Course in the History of Education, 1907. 邦訳『教育史概説』(理想社, 1957年) 126-127頁。

- 2) ルターの教育思想を, その神学的人間観や世界観をも視野に含めて捉えようとする先行研究の代表的なものとしては, まず小林政吉『宗教改革の教育史的意義』(創文社, 1960年)があげられよう。ここでは, とくにカテキズムの成立史的研究が詳細におこなわれている。大曾根良衛「ルターの神学的教育思想(1)」(山梨英和短期大学紀要第4号, 1970年)では, 従来の教育史研究において, いかにルターがその神学的背景を捨象された形で, 一面的に評価されてきたかについてのべられている。

Ivar Asheim, Glaube und Erziehung bei Luther. Ein Beitrag zur Geschichte des Verhältnisses von Theologie und Pädagogik. Heidelberg, 1961. ノルウェーの神学者アスハイムによるこの研究は, ルターの教育思想を特にその神学の視座から, もっとも体系的かつ本質的に扱ったものである。

第1節

- 1) Augustinus, De trinitate, X und XI. 2) CA. 5,251,32. u. 252,5. 3) CA.5,252,14-16.
4) CA. 5,240,7-9. peccatum autem ipsa passio fomes et concupiscentia sive pronitas ad malum et difficultas ad bonum... 5) WA. 56,361,11-16. 6) WA. 56,304,25-29.
7) CA. 5,252,16-21. 8) CA. 5,240,26-27. nemo mundus ab illa, nec infans unius diei.
CA. 5,244,7-8. 'in peccato' sc. fomite, concupiscentia 'parturivit me mater mea'.
9) CA.5,252,12-13. 10) CA.5,252,11-12. 「ガラテア書」でパウロは, 律法を罪の自覚からさらにキリストへと導くわれわれの「養育係」として捉えている[3の24]。
11) WA. 40 II, 369. 12) CA. 5,387,5. 13) WA.DB 7,7. 14) WA. DB 7,4,1-2.
15) WA. DB 7,7,12-14.

第2節

- 1) WA. 2,169,38. u. 170,4. CA. 1,277,3-18. 2) CA. 4,26,33.u.27,7. ここで「神への応答責任」がのべられている。 3) CA. 2,27,18-30. 4) CA. 2,24,14-18. 5) CA.2,25,10-11.
6) CA.2,25,14-15. 7) CA. 2,25,6-7. 8) CA. 2,27,6-7. 9) CA. 2,27,8-9. 10) CA. 2,27,15.
11) CA. 2,13,35. u. 14,6. 12) CA. 2,14,9-10. 13) CA. 2,14,10-11. 14) CA.2,14,13-16.
15) WA. 30I,367,4. u. 368,3.

第3節

- 1) CA. 2,27,15. 2) CA. 5,256,5-7. 3) CA. 5,256,7-9. 4) CA. 5,256,28-29.
5) CA. 5,257,2. 6) CA. 5,257,24. 7) CA. 5,258,3-4. 8) CA. 5,258,5-7. 9) CA. 5,259,6-7.
10) CA. 5,272,33. u. 273,1. 11) WA. 18,498,2.
12) CA. 5,262,11-14. Capaces autem tunc sumus operum et consiliorum eius, quando nostra consilia cessant et opera quiescunt et effimur pure passivi respectu Dei, tam quoad interiores quam exteriores actus. 13) CA. 5,227,19-20. Certe ex nostra conscientia non nisi accusantes habemus cogitationes... 14) WA. 18,497,34-36.
15) WA. 18,518,20-24. 16) WA. 18,500,8-10.,CA. 2,13,10-12
17) WA. 18,518,30-35. 18) WA. 56,392,20-21. 19) WA. 56,392,25-26. 20) CA. 5,243,9.

(博士後期課程)